

## 平成18年新司法試験及落判定審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

### 1 日時

平成18年9月20日(水) 13:15～14:15

### 2 場所

法務省大会議室

### 3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 高橋宏志

(委員) 大野恒太郎, 奥田隆文, 小幡純子, 長谷川真理子, 本間通義(敬称略)

(新司法試験審査委員)

79名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

稲田伸夫人事課長, 松本 裕人事課付, 丸山嘉代人事課付, 山口久枝人事課付, 濱田亮二試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成18年新司法試験論文式試験採点結果及び総合評価等の説明
- (2) 平成18年新司法試験の及落判定について

### 5 議事等

- (1) 平成18年新司法試験論文式試験採点結果及び総合評価等の説明

論文式試験の実施状況及び総合評価等について, 事務当局から報告が行われた。

- (2) 平成18年新司法試験の及落判定について

出席審査委員の合議により, 論文式試験の各科目において, 素点の25パーセント点(公法系科目・刑事系科目は50点, 民事系科目は75点, 選択科目は25点)以上の成績を得た者のうち, 短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点91.5点以上の1,009人を合格者とする判定がなされた。

(以上)